



# まっかり

# 議会だより

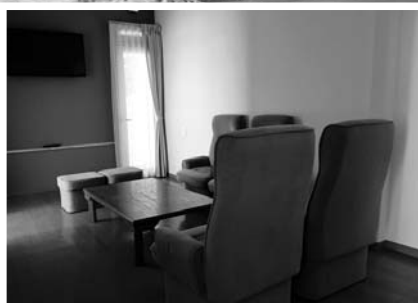
第 164 号

2018年 5月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

## 研修センター改修完了！ 農業ヘルパー用シェアハウスとしてスタート！！



フリースペース



世帯向け居室を視察



食堂（共同スペース）

### <主な内容>

#### 平成30年第1回定例会

- ・行政報告…………… 2
- ・教育行政報告……… 4
- ・一般質問…………… 6
- ・審議結果…………… 9

2

#### 予算特別委員会

11

#### 平成30年第1回臨時会

15

#### 平成30年第2回臨時会

15

#### 総務産業常任委員会

16

#### 議会活動

19

# 平成30年 第1回 定例村議会

一般会計は29億4377万7千円、5特別会計を含め総額36億634万5千円(対前年度7.6%増)の新年度予算を可決！



## 定例会の概要

平成30年第1回定例村議会は、3月12日に招集され、会期を5日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、2名の議員による2項目の一般質問、専決処分の承認1件、人事に係る諮問1件、条例の一部改正・廃止5件、規約の変更1件、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算5件、過疎地域自立促進市町村計画の変更1件を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託されていた条例の一部改正3件、平成30年度一般会計予算及び5特別会計予算6件を審議し原案のとおり可決、発議1件を審議、可決して16日閉会しました。

(村政執行方針・教育行政執行方針については、広報まっかり4月号に掲載されています。)



## 行政報告

佐々木村長

## 元旦から真狩村は大にぎわい！！

### NHK元旦特番「2018年新春！ニッポンふるさと“にぎわい”リレー」

2018年元旦、NHKによる日本全国6か所を生中継で結び日本各地のお正月の様子を紹介する番組企画があり、北海道からは真狩村が中

継地となりました。

当日は9時30分から13時の時間帯の中、生放送で真狩村出身の歌手細川たかしさんを始め杜このみさんやお笑い芸人のレイザーラモンRGさんの3人が、細川たかし記念像・道の駅「フラワーセンター」の紹介をしたり、まっかり温泉ではスリッパ卓球と細川たかし後援会

の皆さんと正月料理を囲んでの新年会の様子が全国に向けて発信されました。大晦日から

元旦にかけて、関係する皆様にはご協力、ご足労いただいたことに厚くお礼を申し上げます。

## 北海道観光「東京プロモーション」

北海道観光振興機構が主催する北海道ブロック記者発表会が平成30年1月17日から19日の3日間、東京都港区赤坂で開催され、首都圏を中心とするメディア等約70社に向けて道内6圏域の団体による北海道観光情報の発表が行われました。

真狩村は後志観光連盟とともに後志の魅力と取組の紹介、後志のブース内では余市町・黒松内町・真狩村による特産品の試食会を実施し、来場したマスコミ各社へ提供しました。さらに、真狩村の主要観光施設や農畜産物、特産品

などを大パネルで展示・紹介をし、広く来場者へ本村のピーアールを行いました。



▲東京プロモーション

## クールチョイス

政府が地球温暖化対策として進めているクールチョイス国民運動を進めるために、本村では、昨年環境省の助成を受け、取り組んでいます。1月から2か月間、まっかり温泉において、その取組内容をわかりやすくパネルを用いた展示を行うとともに、1月27日には、地域住民に広くこの運動を周知するため、電気自動車の試乗会やまっカーリングホッケー大会を開催しました。

当日開催されていたスリッパ卓球大会への参加者を含め、村内外約300名に対し普及・啓発を行うことができました。また、電気自動車の試乗会に10名、まっカーリングホッケー大会に20名の参加があり、クールチョイスへの

アンケート調査では40名の賛同をいただきました。

今後も村として、太陽光発電やEV自動車の導入、植樹・育林等の森づくり、電力消費量の削減など誰もが取り組めるクールチョイスを推奨します。



▲まっカーリングホッケー

## 交通事故死ゼロ2500日達成

平成23年2月18日に発生した死亡事故を最後に平成29年12月23日で交通事故死ゼロ2500日を達成し、2月6日に北海道知事からの感謝状並びに北海道交通安全推進委員会長

からの表彰状を後志総合振興局長から贈呈されました。

これを契機に、より一層交通安全意識を高めるとともに、交通事故死ゼロが今後も末永く継続することを願いながら、安心して安全な真狩村を目指し、村民の皆さんと一丸となって、交通安全の推進に取り組みます。



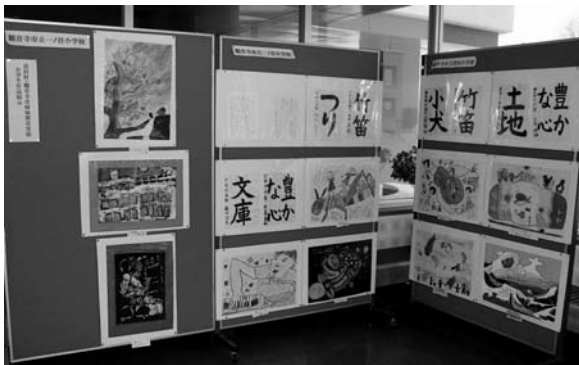
## 真狩高校新入生 40名超の出願者！！

### 各学校の状況

冬休みが終わり、3学期を迎え、全国的なインフルエンザA・Bの流行により多くの児童生徒が発症しましたが、学校・学級閉鎖までには至りませんでした。

#### ○小学校

毎年行っている香川県観音寺市との姉妹都市交流による小学生の作品交流では、12月4日から真狩小学校、御保内小学校、公民館の順に展示をし、2月18日をもって終了しました。



▲観音寺市小学生の作品展示（公民館）

2月6日・7日の両日に御保内小学校2名、真狩小学校13名の入学予定者が1日入学を体験しました。

スポーツ少年団活動では、クロスカントリー、アルペンスキー競技において、各種大会に出場した児童たちが上位に入賞するなど、優秀な成績を残しました。

#### ○中学校

1月22日に新入生体験入学・説明会が行われ、新1年生となる14名が授業などを体験しまし

た。

北海道中学スキー大会クロスカントリー競技において「クラシカル」で1位、「フリー」で2位となった3年生男子生徒が2月8日から11日にかけて、秋田県で行われた中体連クロスカントリー全国大会に出場し、フリーで16位（北海道の選手の中で1位）、クラシカルでは21位（北海道の選手の中で2位）、北海道選抜で出場した団体では5位と健闘しました。

さらに、3月16日から19日に名寄市で開催されるジュニアオリンピックカップ2018全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会の出場が決定しています。また、この大会には、真狩中学校から2名の生徒も推薦され、合わせて3名の生徒が出場します。

#### ○高校

1月18日から19日に真狩村を会場に、12校の代表180名の参加による南北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会が開催されました。本校は、2年生と3年生の2チームの発表が入選し、1月31日から2月2日に倶知安町で開催された農業クラブ全道実績発表大会に出場しました。



### 学校教育の主な取組

#### ○いじめ・不登校

現在、いじめ、不登校についての報告はありません。ただ、2月に改訂された「北海道いじめ防止基本方針」では、「けんか」や「ふざけ合い」であっても見えない所で被害が発生して

いる場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目するなど、いじめの認知に関して見直しが図られています。このことを受け、各学校では、事案に応じて「いじめ」という言葉を使わずに、柔軟に対応し、きめ細やかな目配りを継続する中、早期発見、早期対応に取り組む体制を整えています。

### ○学校間の連携事業

真狩高校と御保内・真狩小学校4年生による、今年度最後となる4回目の「大豆学習」を2月7日に実施しました。児童たちは、高校生の指導を受け、豆腐作りにチャレンジし、その後、大豆を使用したスイーツを試食し、2月10日の販売会では、売り子として接客を経験しました。児童・生徒にとっては、相互に交流し、学び合う、貴重な体験であったと思われます。

### ○真狩高校の運営

入学試験の出願状況は、昨年度の27名を大

きく上回る45名から出願されました。3月6日に入学試験（面接）が実施され、合格発表は3月16日となっています。

2月14日には、次年度の進路指導の取組として大学・専門学校21校による、1・2年生を対象にした進路ガイダンスが開催されました。

2月22日には、本村の農業後継者となる3年生男子生徒1名の「担い手激励会」が開催され、多くの関係者のご出席をいただく中、温かい激励の言葉に続き、本人からの今後の決意と抱負が述べられました。今後のご活躍を大いに期待します。

3月1日には、第66回真狩高等学校卒業式が挙行され、25名の生徒が巣立っていきました。なお、1名の生徒が第4学年に進級し、ニュージーランドの農業研修へ旅立つこととなっています。



▲真狩高校卒業式

## 社会教育

### ○芸能発表大会

2月18日、真狩村文化団体協議会主催の第40回真狩村芸能発表大会が開催されました。今回は、40回の節目の大会であり、各サークルを始め、小中高の児童・生徒、老人クラブ真鶴会の皆様の発表に併せ、各地区生涯学習振興会の代表及び田村加奈子さんにカラオケの出演をいただき、盛会のうちに終了しました。

### ○スポーツ表彰式

2月26日には、平成29年に顕著な成績を取った5団体、4個人を表彰する「真狩村スポー

ツ表彰式」を開催しました。表彰された皆様には、これからのさらなる活躍を期待するとともに、これまでご指導されてきた教職員の皆様はじめ、関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。



▲御保内小学校児童、よさこいソーランを披露

# 一般質問

2名の議員から2項目について質問がありました。  
その内容を要約してご紹介いたします。

## 本村における防犯設備について

**Q** 公共施設等の防犯設備の現状と、今後に向けた取組は？

**A** 状況に応じ、有効な防犯設備を整備しながら、安心して暮らせる地域づくりを進める。

### 質問 陰能議員

近年、店舗等の防犯カメラや車載型のドライブレコーダー等の記録画像が、犯罪の抑止や解決の手掛かりとして活用されているが、本村における防犯設備の現状と今後に向けた活用についての考えを伺う。



### 答弁 村長

犯罪のない安全で安心な地域づくりを進めていくためには、行政や警察などの関係機関と住民が犯罪情勢を正しく認識し、情報を共有して一体となって取り組むことが重要である。本村では、犯罪件数が非常に少なく、このことは地域コミュニティが充実している表れではないかと思い、住民の皆さんの協力に感謝を申し上げたい。

さて、本村の防犯設備の現状は、道路の沿線を中心に街路灯を含めた防犯灯を361基設置しており、公共施設では、各学校やまっかり温泉に防犯カメラを設置し、また、公民館、高校、

まっかり温泉、交流プラザ、道の駅は、夜間警備を警備会社に委託しながら防犯に努めている。

今後の防犯設備として、防犯灯は、地域の要望も踏まえながら犯罪が発生しやすい箇所に設置していく。防犯カメラは、犯罪抑止機能と犯罪解決機能としての効果は高いが、設置費用が高額なことやプライバシー保護の観点から管理が難しく、小規模自治体では普及が進んでいない。犯罪件数が少ない現状では、積極的な設置は考えていないが、今後の状況に応じて検討する。また、車載ドライブレコーダーの公用車への搭載については、自動車の事故処理で発生するトラブルの早期解決に効果があると思うので、近隣町村の状況も考慮しながら検討したい。

いずれにしても、人や地域、社会の絆を強め、より一層のコミュニティ機能の向上を図り、有効な防犯設備を整備しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めたい。



▲まっかり温泉4か所に防犯カメラを設置



### 質問 陰能議員

現在防犯灯のLED化が進んでおり、従来の物より長寿命であると考えます。このことにより、今後、町内会から防犯灯設置の要望が上がっている箇所、暗い所への増設を検討できないか。

防犯カメラについては、商店の店舗、事業所等、民間で既に設置している箇所が多くあるが、危機管理の一環として、これらの設置箇所を把握し、また、場合によっては、事業所等からデータの提供などについての協定を結ぶ考えはないか。

### 答弁 村長

近年、防犯灯のLED化に取り組んでおり、従来の電球より長持ちし、その分交換の手間は掛からないが、従前の電球よりも価格が高く、必ずしも防犯灯設置の予算減少には至っていない。それでも、平成30年度も防犯灯の修繕、数箇所の新規設置の予算は組んでおり、極力、地域の要望に合うように進めていく。

民間施設に設置されている防犯カメラについては、一定のルールの中で防犯に関するデータ等を村と共有していくような防犯に対する取組も必要かと思う。また、民間に協力をいただくためには、行政としてもそれなりの支援もあったほうが、より効果的かと思うので、これらについても十分検討を重ねていきたい。

### 質問 陰能議員

民間との協力にあたっては、支援が必要だということだが、具体的にどのような支援を想定されているか。

### 答弁 村長

大がかりな防犯カメラの設置には、非常に費用も掛かるので、そういった面でいくばくかの支援（助成）をして、地域の防犯に役立てたい。

## 雇用労働力確保について

**Q** 農業の経営形態の多様化が進む中、雇用労働力確保についての今後の戦略は？

**A** 通年雇用が厳しい就農環境下ではあるが、働く場の情報発信と、働き手の居住環境整備に努めたい。

### 質問 佐々木議員

農家戸数の減少と農業従事者の高齢化等により、地域農業を支える基盤は大きく変動している。持続可能な地域農業を実現していくためには、人材の確保と育成が不可欠であり、将来に向けた労働力確保により経営力を向上させる必要がある。

農業者個々のネットワークによる情報共有や無料職業紹介所等を通じた労働者の確保とは別に、村としてしりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランによる夏場の労働者確保への取組や研修センターをシェアハウスとして活用していく方策を進めているが、今後、経営形態の多様化が進む中で、雇用労働力確保について、どのような戦略を考えているか。



### 答弁 村長

村では、GPSガイダンスシステムの普及に向けた支援を行うなど農業のICT化を進め、農業生産の効率化を図る取組を行い、農作業の自動化・無人化の実用化・普及を支援しているが、雇用労働力確保の対策も重要な課題と考える。

# 議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

本課題については、後志総合振興局、後志教育局、市町村、後志地域のリゾート及び農業協同組合が連携して、冬季のリゾート施設に就業している人たちが夏季の農業分野の雇用に結びつける取組を行っており、本村では、このマッチングを介して平成28年度6名、平成29年度3名が短期雇用をされている。

北海道農業、特に畑作経営では冬季間の農閑期があるため通年で雇用形態が困難であり、また労働時間の長短もあり、働き手にとっては好条件とは言えない環境にあるが、差し当っては、村ホームページ上での本村農業の紹介やJAようていが行っている農家の働き手募集コーナーへリンクを貼るなど、働く場の情報を発信していくことも一つの方法と考える。

また、シェアハウスを活用しての「真狩村お試しステイ」を行う中で、農業経験を通じ農業の魅力を感じていただき、雇用へとつなげることも可能性の一つと考える。さらに、真狩高校卒業生の進路の一つとして村内農家への就職も選択肢に入れていただきたい。

併せて、働き手の皆さんの居住する環境整備も図っていかねばならないと考える。

#### 質問 佐々木議員

マッチングプランについては、これまでの反省点を踏まえて平成30年度も進めるようだが、単発的に労働者を求めるのではなく、限りある人的資源を活用していくには、地域内で働き手を循環させる取組も必要と考える。雇用労働力の確保については、後志総合振興局管内だけではなく、羊蹄西胆振連携の広域の中でもつなげていく必要があるのではないかと考えるが、村長の考え方を伺う。

#### 答弁 村長

一例として、富良野農協の労働力の確保対策ということで、夏場に富良野ではトマトの収穫

管理に人手がいる、晩秋には愛媛県でみかんの収穫があり、そのあとは沖縄でさとうきび等の収穫があり、同じ人が全国リレーをして働く場所を移動するという取組もホームページで紹介されていた。それは、一個人でできることではないが、そのような循環の方法もあるのかなと思う。

羊蹄西胆振の協議会では、去年は、農業者ではないが、本村から福心会、羊蹄園のスタッフを募集するなど、各事業者が胆振方面の説明会に出向き、広域での労働力の循環・確保にも取り組んでいる。

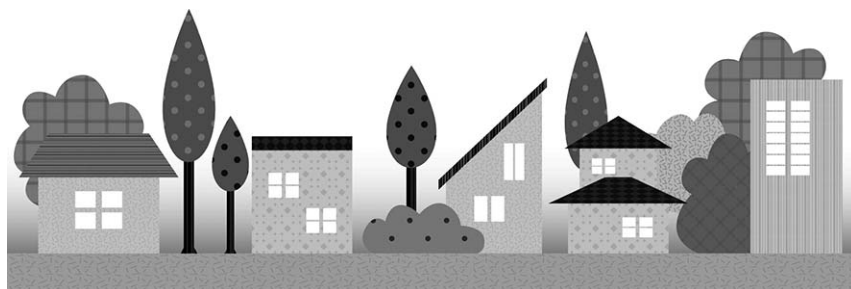
そのように、農業者のみならず、いろいろな事業者の中で労働力不足の現状があり、行政が主となって斡旋・紹介することにはならないが、できる限りのことをして、なんとか働き手の確保を進めていかなければならないと考える。

#### 質問 佐々木議員

真狩村の優良農地を今後も継続していくために、また持続的な農業を実現していくためには、労働力確保は、避けて通れないことだと考える。いろいろな形の循環があると思うので、後志の「まち・ひと・しごと」マッチングプランの連携を更に強化しながら、雇用労働力確保について村として携われることを進めていただきたい。

#### 答弁 村長

労働力の確保の問題は今に始まったことではなく、昭和30年代～40年代前半にかけては、労働者が働く場所を探している時代もあったが、現在は、それが逆転し、農業者・事業者が働き手を探しており、非常に難しい問題だと思っている。真狩村でも農業のみならず、除雪にしても非常にオペレーターが少ないという話も聞くので、そういった面を含め、労働力、人材の確保については、取組を進めていきたい。





# 第1回定例会審議結果

## 今冬、大雪により除雪費の大幅増！

3月12日

### ■承認第1号

専決処分承認を求めることについて(平成29年度 真狩村一般会計補正予算「第12号」)

…………… 報告承認  
自治功労者弔慰金10万円を専決処分し、予算の総額を27億7732万1千円としたものです。

### ■諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

…………… 適任とする

住所 真狩村字光126番地2

氏名 武田 恒雄 氏

現職人権擁護委員 武田 恒雄氏は平成30年9月30日をもって任期満了となるため、再度推薦したいとの提案がなされ、適任と決定したものです。

### ■議案第1号

証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

農業委員会等に関する法律の改正により生ずる関連条文の条項ずれに対応するための改正です。

### ■議案第2号

特別会計職員の旅費に関する条例の廃止について

…………… 原案可決

職員の旅費に関する条例により、全職員が摘要となるために本条例を廃止するものです。

### ■議案第3号

真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合

的な提供の推進に関する法律の改正により生ずる関連条文の条項ずれに対応するための改正です。

### ■議案第4号

真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決

建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部改正並びに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、関連条文の改正を行うものです。

### ■議案第5号

真狩村後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

高齢者医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、国民健康保険法の住所地特例を、75歳の後期高齢者に到達しても継続させるための条例改正です。

### ■議案第6号

後志広域連合規約の変更について

…………… 原案可決

国民健康保険事業の都道府県化に伴い、関連文言の改正を行うものです。

### ■議案第7号

平成29年度 真狩村一般会計補正予算(第13号)

…………… 原案可決

担い手確保・経営強化支援事業助成金1945万4千円追加、除雪費1014万2千円追加、国民健康保険事業特別会計繰出金1899万1千円減額、民間賃貸共同住宅等建設補助金1800万円減額、簡易水道事業特別会計繰出金1355万8千円減額、創業支援事業補助金714万円減額、光ファイバーケーブル移設手数料500万円減額、雑用水施設機器更新工事479万2千円減額、自立支

援給付費300万円減額、未来につなぐ森づくり推進事業補助金259万7千円減額、地域おこし協力隊報償256万1千円減額、公共下水道事業特別会計繰出金248万1千円減額など、合計6618万3千円を減額し、予算の総額を27億1113万8千円とするものです。

#### ■議案第8号

平成29年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

…………… 原案可決

基金積立金1512万9千円追加、後志広域連合負担金620万2千円追加、北海道国民健康保険団体連合会負担金1586万3千円減額、北海道自治体情報システム協議会負担金521万8千円減額で、合計25万円を追加し、予算の総額を1億7613万2千円とするものです。

#### ■議案第9号

平成29年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

…………… 原案可決

保険料還付金29万5千円を追加し、予算の総額を3072万7千円とするものです。

#### ■議案第10号

平成29年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

…………… 原案可決

配水管布設替工事1092万7千円減額、配水管布設替工事に伴う給水管接続工事465万3千円減額、流量計取替工事274万7千円減額、配水管布設替工事实設計業務委託189万3千円減額など、合計2181万2千円を減額し、予算の総額を2億9370万9千円とするものです。

#### ■議案第11号

平成29年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

…………… 原案可決

浄化センター維持管理業務委託162万2千円減額、浄化センター機器更新工事实設計業務委託137万円減額など、合計350万2千円を減額し、予算の総額を1億2777万9千円とするものです。

#### ■議案第12号

真狩村過疎地域自立促進市町村計画の変更について

…………… 原案可決

平成30年度において、まっかり温泉3号井整備工事、村道6号線改修事業及び公衆無線LAN設置業務委託の実施に当たり、その事業財源を過疎債に求めるために、過疎計画にこれらの事業を追加するものです。

### 意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

#### ○意見書の件名

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

#### ○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

#### ○要旨

2016年に実施した総務省調査によると、自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で約64万人とされ、いまや自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員で、その多くが恒常的業務に就いており、地方行政の重要な担い手となっている。

2017年5月11日、地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成立し、新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」は、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇を求めている。

各自治体においては、2020年4月の法施行に向けて、任用実態の調査、把握、関係条例規則等の制定、新たな予算の確保を行う必要があるが、その準備不足が懸念される。

行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、下記について強く要望する。

#### 記

1. 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に係る制度変更について、各自治体に対し周知徹底するとともに、実態の把

- 握に向けて必要な調査等を行うこと。
2. 新たな一般職非常勤職員制度によって必要となる財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保を確実にすること。
  3. 一般職非常勤職員への移行にあたっては、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用確保及び労働条件を維持

- するよう、各自治体に対し適切な助言を行うこと。
4. 非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向を踏まえ、パートタイム労働法の趣旨を一般職非常勤職員に適用させるよう、更なる地方自治法の改正を行うこと。

## 予算特別委員会

### 平成30年度当初予算を全会一致で可決！！ 公営住宅建設工事に2億円・まっかり温泉3号井掘削及び施設整備事業に9916万円予算計上！

平成30年第1回定例会（3月12日）で予算特別委員会に付託された平成30年度一般会計ほか5特別会計予算と条例3件は、3月13日から16日まで、慎重に審査を行いました。

特別委員会では、合計151件の質疑の後、委員会採決を行い、9件全てを全会一致で可決すべきものと決定しました。

#### ◎委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 陰能 裕一
- ・副委員長 福田 恵子

#### ◎審査期日

- ・平成30年3月13日・14日・16日（3日間）

#### ◎審査の結果

平成30年度 各会計予算……………原案可決



（単位：千円）

会計区分	平成30年度 当初予算	平成29年度 当初予算	増減	伸率
一般会計	2,943,777	2,694,459	249,318	9.3%
国民健康保険事業特別会計	134,899	175,560	△40,661	△23.2%
国民健康保険診療所事業特別会計	21,650	14,594	7,056	48.3%
後期高齢者医療特別会計	33,938	27,992	5,946	21.2%
簡易水道事業特別会計	310,915	311,940	△1,025	△0.3%
公共下水道事業特別会計	161,166	127,369	33,797	26.5%
合計	3,606,345	3,351,914	254,431	7.6%



○議案第13号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について…………… 原案可決  
新たな国保制度移行に伴い、賦課方式が資産割額を廃止する3方式となることを含めた国民健康保険税率及び軽減判定所得の見直し、賦課限度額の引上げ、条ずれや文言を整理するなど所要の改正をするものです。

○議案第14号

真狩村手数料徴収条例の一部改正について…………… 原案可決

国の補助事業に適用させるため、産後ケア訪問事業の手数料を定めた表の追加と引用条項の条ずれなどが生じたため、所用の改正をするものです。

○議案第15号

真狩フラワーセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について…………… 原案可決  
研修センターの整備に伴い、各室使用料を定めた別表について、削除や追加など所要の改正をするものです。

## 総括質疑

3名の委員から4項目について総括質疑がありました。  
その内容を要約してご紹介します。

### 『倶知安町の高校へ通う生徒の交通費の助成について』

**質問：福田委員**

一昨年年第2回定例会の議員の「倶知安・留寿都間の道南バス路線の一般質問」で、路線の存廃問題に併せ、「倶知安町の高校へ通う生徒への交通費の助成の考えは」との質問に対して、「路線の利用増加に直接つながらないかもしれないが、教育の機会均等・教育を受けやすい環境を作る面から、通学定期券への助成を大いに検討し進める」との答弁があった。しかし、その後、平成29年度、平成30年度の予算に組み込まれていないが、交通費の助成についてどのように考えているか。

**答弁：村長**

一昨年の一般質問後、実際に倶知安町へ通う高校生への交通費の助成について、検討をした経緯はあるが、10年前と比べてバス賃が急激に高くなっている状況にもないし、札幌方面へ進学している生徒とのバランスも図って進める必要があるという結論に達した。真狩高校の場合は、学校存続のための生徒数の維持という大きな目標があるので、様々な助成を行っている。いずれにしても、

義務教育課程においては、村の予算で修学旅行の助成等々を行っており、高校についても、真狩高校だけでなく、真狩中学校を卒業した生徒が高校に行く費用は相当なものが掛かることから、バス路線の維持のための助成と切り離して、新たに就学助成制度を30年度中に検討し、新年度に向けて、高校生にも支援できるように進めたい。

**質問：福田委員**

今年の村政懇談会の際、真狩高校の助成は高校を維持することから理解するが、倶知安町の高校への通学にもバス代を助成してほしいという、子育て世代の方からの切実な思いを伺った。今、少子化が進む中で、子どもたちをいかに真狩村が育て、子育て支援をしていくかという視点に立って、子どもたちが就学するための公平な助成ということも含めて、村長が答弁されたような助成の在り方を是非検討していただきたい。

**答弁：村長**

真狩高校以外へ通う生徒のための就学支援について、倶知安町の高校へのバス賃の助成も含めて全体的に検討して、平成31年度の当初予算に組み入れたい。

### 『福祉バス運行事業について』

**質問：向井委員**

村長の執行方針の中で、「福祉バス運行事業については、かねてからご意見のあった利

用実態の改善を図るため、事業の見直しを図ってまいります。」とあるが、平成30年度予算はあまり変わっていない中で、具体的にどのような改善をしていくのか。

**答弁：村長**

福祉バス運行事業については、平成29年度は、福祉関係機関等による「見直し検討チーム」を編成し、改善案の検討を行い、平成30年度前期は、「検討調整チーム」による作成された改善案の調整・修正作業を実施し、平成31年度から新たな福祉バス運行事業として、実施する予定である。

改善の理念については、真狩村で人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができるよう、自ら交通手段を持たない交通弱者の輸送支援を真に福祉的な視点に基づく見直しとし、村内の民間交通事業者の活用を最大限図ることに留意しつつ、福祉バス利用者の目線に立った事業内容を検討する。

事業の概要としては、①事業対象者、移送する目的、目的地は、最低限必要なものと限定していること、②運行は、民間の参加を極力前提とすること、③単なる移送に限らず高齢者の交流や孤立に配慮すること、④利用者の視点に立ちデマンド方式とすること（地区は、事前の予約デマンド）⑤村診療所、倶知安厚生病院への通院につながるような移送形態ができないかを検討している。

今後、高齢化が進むにつれ、運転免許証を返納する方も増えると思うので、そのような方たちの足を確保するためにも、使い勝手の良い福祉バス運行を目指したい。

**質問：向井委員**

ただいまの事業概要を伺うと、非常にありがたい内容で、今後免許証返納者が増える中、福祉バス事業には特に力を入れていただきたい。これだけのことをするとすると、今までの倍以上の多くの時間を要すると思うが、どのような形態での実施を考えているか。

**答弁：村長**

現在も福祉タクシー事業で、一定の要件の中でタクシーの初乗りの助成をする制度が

あり、それらを拡大するような方法でも十分福祉バスということは実現可能かと思うが、福祉計画に沿って、できる限り行政が関与して、皆さんの声を聴きながら、使い勝手の良い福祉バスにしていくことを検討している。

## 『生活支援ハウスについて』

**質問：向井委員**

生活支援ハウスは、現在、単身向け9戸、世帯向け1戸の全てが満室と聞いている。村では3人に1人が高齢者であり、今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる。また、現在第7期真狩村高齢者保健福祉計画が策定されており、その中で、環境、健康、あるいは機能の充実と、いろいろと盛り込まれている。今後ますます支援の必要な独居老人の増加が想定される中、中長期に向けて、生活支援ハウスを増設する考えはあるか。

**答弁：村長**

本村では、現在高齢化率が35.3%で、3人に1人が高齢者という状況の中、高齢者の住まいや生活の支援といった施策の充実は重要かつ優先順位の高い課題と考える。

現在、真狩村では特別養護老人施設と生活支援ハウスの入居施設があるが、ご指摘のとおり生活支援ハウスは空き室がない状況にある。一方、高齢者福祉計画のアンケートでは、回答いただいた方の76.5%が持ち家という高い比率のデータがあり、最後まで在宅で生活したいと望まれる方も多いのではないかと推察している。

この生活支援ハウスも設置後20年近く経過しているが、当初、高齢者から公営住宅のような低家賃住宅の要望があった中で、生活支援ハウスの運営を行ってきた。最近では、介護の支援の必要な人が住まわれるグループホームのニーズも聞かれる。そのようなことも含めて、今すぐに生活支援ハウスを増築するのではなく、3年ごとに策定する高齢者保健福祉計画の中長期のビジョンの中で検討させていただきたい。

**質問：向井委員**

今後、健康に不安を抱え1人では暮らせない高齢者が安心して暮らせるような施設があれば良いと思う。できなければ、低家賃住宅で、高齢者たちが1か所に住み、そこで一括して面倒を見れるような形も良いと思うが、そういったことも含めて、今後中長期的に向けて考えていただきたい。

**答弁：村長**

確かに年を追うごとに、独居になる方も多くなる中で、中長期計画の中にグループホーム、あるいは生活支援ハウスの増室等々のことを盛り入れながら、検討を進めていきたい。



『アグリテック真狩について』

**質問：佐伯委員**

「アグリテック真狩」は既に村の手を離れて、最近執行者からお話が聞かれない。平成29年度完成予定だったと思うが、これらの進捗状況について、お知らせいただきたい。

**答弁：村長**

この事業は平成28年度の事業で立ち上げたが、建設予定地の変更等もあり着工が遅れ、事業費を翌年度に繰り越して平成29年度に完成する予定である。事業費等については、資材の値上がり等々で当初計画よりも上がり、4億7千万ほどの増額となっている。国からのパワーアップの補助金は、当初の予定どおり、4億1,804万6千円の補助が入ることになっている。

アグリテック真狩の加工場の建設については、昨年8月9日に地鎮祭を行い、工事が始まっており、現在工場内の施設設備の搬入

中だが、平成29年度中には完成すると聞いている。その後、4月末に試験操業を始めて、随時操業をしていくという報告を受けている。当初は地元の方30人ほどの採用を見込んだが、働き手の確保ができず、札幌方面から受け入れると聞いている。

アグリテック真狩の運営は、真狩村の農家さんも出資しているが、パイオニアジャパンという加工流通業者も出資しており、関連会社等も5社ほどあるようであり、そちらの業績も徐々に営業収益を増やしている状況にあり、そのグループの中で加工事業を展開していくことになる。

**質問：佐伯委員**

平成29年度終了までに完成するということが、万が一ずれ込んでしまうと、事業年度を超えてからの部分の補助金の返還等が心配されるが、その辺は大丈夫なのか。

また、当初30人ほどの雇用の予定が、人数が集まらないということだが、せっかく真狩村に造られる工場であるし、村のブランド力を上げていく一つの大きな力になる施設かと思うので、そういった部分で村として支援していく方法はないか。また、4月下旬からの試験操業がずれ込んでいくと、雇用の機会がどんどん遅くなっていくので、できる限りの指導等をお願いしたい。

**答弁：村長**

委員の心配されているとおり、当然今年度中に完成しなかった場合は、何らかのペナルティーも出てくる可能性はある。そのようなことのないようにアグリテック真狩には申し伝えているが、再度、年度内の完成を指導していきたい。





## 平成30年 第1回臨時村議会

平成30年第1回臨時村議会は2月16日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認2件、補正予算2件を審議し、すべて原案どおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成29年度 真狩村一般会計補正予算「第9号」）

……………報告承認

中体連全道スキー大会出場補助12万9千円を専決処分し、予算の総額を27億6995万9千円としたものです。

#### ■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（平

成29年度 真狩村一般会計補正予算「第10号」）……………報告承認

全国中学校スキー大会出場補助40万3千円を専決処分し、予算の総額を27億7036万2千円としたものです。

#### ■議案第1号

平成29年度 真狩村一般会計補正予算（第11号）……………原案可決

各施設暖房用燃料費等、合計685万9千円を追加し、予算の総額を27億7722万1千円とするものです。

#### ■議案第2号

平成29年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）……………原案可決

水道メーター検針用ハンディターミナル購入等、合計127万3千円を追加し、予算の総額を3億1552万1千円とするものです。

## 平成30年 第2回臨時村議会

平成30年第2回臨時村議会は3月30日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認1件、一般会計補正予算1件を審議し、すべて原案どおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成29年度 真狩村一般会計補正予算「第14号」）

……………報告承認

真狩高校新入生増に伴い、机・いす等の教室備品50万2千円を専決処分し、予算の総額を27億1164万円としたものです。

#### ■議案第1号

平成29年度 真狩村一般会計補正予算（第15号）……………原案可決

畑作構造転換事業補助金7740万円追加、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金返還金390万円追加、真狩村ふるさと応援基金積立金705万円減額、ふるさと応援寄付金促進事業報償300万円減額など、合計3077万円を追加し、予算の総額を27億4241万円とするものです。



# 所管事務調査報告

## 総務産業常任委員会

3月5日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。



▲研修センター現地調査

### (1) 地方創生について

#### 【調査の概要】

研修センター現地調査の後、平成29年度の実施事業の状況と関連事業の実施状況及び、平成30年度実施予定の関連事業についての説明、研修センターの整備概要について説明がされた。

平成29年度新規事業の中で、結婚新生活支援事業補助では、3件の協議があった。

平成30年度実施の地方創生関連事業では、新規事業として、防災行政無線デジタル更新工事、ご当地特産品開発支援補助を予定している。平成29年度からの継続事業（ようてい・西いぶり広域連携会議、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン、創業支援事業、民間共同住宅等建設補助金、ひかり団地宅地造成事業、総合戦略環境設備補助金、結婚新生活支援事業等）と合わせて、総合戦略取組事業として、総額2億3350万円の予算計上となる。

地方創生拠点交付金2216万円の交付決定を受けて実施した研修センター改修事業については、天候不順により、完成が2月18日から3月20日に変更になったが、4月10日開業に向けて準備が進められている。しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン等により、夏場の農業ヘルパーの

確保、最終的には移住・定住につながる施設としての運営が期待される。

#### 【主な質疑】

##### Q 佐伯委員

研修センターの整備の当初の目的は、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランによる農業ヘルパーの確保ということで事業が始められたが、ここにきて移住・定住のためのお試しの宿泊施設という部分も出てきたが、どのようなことか。また、直接雇用の農業ヘルパー等についても入居は可能か。

##### A 酒井総務企画課参事

マッチングプランによる農業ヘルパーの利用が大優先だが、部屋が空いている場合、移住・定住を促進するためのお試し住宅として、村の施策に合うような人たちに利用していただく仕組みにしていきたい。また直接雇用の農業ヘルパー等についても受け入れは可能である。

##### Q 向井委員

新規事業で、ご当地特産品開発支援補助は、最大20万円ということだが、具体的にどういったものか。

##### A 酒井総務企画課参事

試作品の作製を含め、特産品開発に関する経費支援をするものである。最終的には完成品が流通に乗って、特産品につながる事が望ましい。

##### Q 向井委員

ある程度製品化できたものに対しての補助金を出すのはわかるが、そこが確立しないうちに支援をするのはどうなのか。

##### A 酒井総務企画課参事

補助を受ける方がどういう段階でどうい

う経費がかかるか、どういうものを作りたいかということのしっかりした事業計画を提出していただいた中で審査した後に進める。

**Q 佐伯委員**

特産品開発が途中で挫折して商品化できなかった場合の補助金の返還はあるのか。

**A 酒井総務企画課参事**

補助要綱の中で補助金の取消しという項目もあるが、前段の事業計画を承認し事業を実施することから、途中経過を説明していただきながら、担当と協議しながら進める。

**Q 陰能委員**

ご当地特産品開発支援補助は事業の範囲が広く、幾つかある事業計画のプロセスの中で、形にならない部分、実態のないものに対して認めるのか。

**A 酒井総務企画課参事**

この事業は、成果ありきではなく、開発研究及び販路調査に要する経費、デザイン開発及びパッケージ製作に要する経費、コンクール・飲食会のイベントに要する経費、また特産品開発に必要な備品の購入、その他村長が認める経費というような、物を作る前段の部分に支援をするものである。

## (2) 国民健康保険事業について

### 【調査の概要】

平成30年度の国保税の賦課限度額並びに軽減判定所得の見直し、都道府県化に伴う本村の国民健康保険税条例の改正について説明がされた。

国保税の賦課限度額の見直しについては、都道府県化に伴い、平成29年度から段階的に国水準まで賦課限度額を引き上げてきており、平成30年度には4万円引き上げて89万円とする。しかし、国は平成29年度の引上げを据え置いたが、平成30年度に更に4万円を引き上げ、国の基準で93万円となり、再び村との差が4万円生じることとなる。今後は国の基準を追随するかどうか、改めて検討していく。

国保税には、前年の所得などが一定額以下の世帯に対し、それぞれ均等割と平等割を7割・5割・2割減額する軽減制度があり、平成30年度からはそのうち5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行い、適用範囲を拡大する措置が取られる。

### 【主な質疑】

**Q 佐々木委員**

国保税の賦課限度額について、平成30年度は平成29年度より4万円増加して89万になるが、平成31年度は国の基準に追随することを検討ということで、資料では93万円で、前年度より増加の試算が示されているが、その可能性は高いのか。

**A 岩原住民課長**

今回都道府県化になり、保険料の平準化が問題になっており、国の基準に合わせる事が非常に大切であることから、本村も平成30年度まで2年間引き上げ、できるだけ国の基準に合わせる必要もあり、引上げの可能性について今後協議していきたい。

## (3) 除雪事業について

### 【調査の概要】

平成29年度執行状況について説明された。

降雪状況について、今冬の降雪量は、11月以降前年を大きく上回り、特に12月の降雪累計は平年の1.6倍となっている。2月20日現在で1087cmの降雪累計となり、平年を上回り、近年では最大級に近い状況である。

委託について、2月までの降雪量が平年を大きく上回っている状況から、1月までの実績額で、前年度対比181.3%と、昨年度を大きく上回り、過去5年間の平均と比較しても、143.9%となっている。2月の委託料は前年を上回る見込みであり、最終的に実績率は110%を大きく上回ることが予想される。

直営についても、1月までの除雪回数、超過時間が平年を大きく上回っている。

以上のことから、委託料、直営ともに当初予算額を超え、総計で約850万円の追加



補正が必要となる。

### 【主な質疑】

#### Q 印南委員

直営の臨時職員賃金の日数、割増時間はどの程度増える見込みか。

#### A 本田建設課長

1人当たりの臨時職員賃金の基本給については、日数で4日、割増賃金は当初予算で140時間を見込んでいたが、現状を考えると215時間となり、両方を合わせた分で135万3千円の追加補正となる。



▲村道の雪割り作業（3月28日撮影）

## （4）真狩高校の運営について

### 【調査の概要】

生徒の状況・出願状況・主な活動について説明がされた。

平成29年度の生徒の状況については、1学年26名、2学年29名、3学年26名、計81名の運営で、3学年のうち25名が卒業され、1名は4学年に進級し、来年度ニュージーランドへ研修に行く予定である。第3学年については、進学・就職など、ほとんどの進路が決定している。

昨年来、常任委員会において保護者負担軽減対策、生徒募集対策として、新年度予算を伴う新規・拡充対策、さらには中学校訪問、進学相談を実施し、平成30年度生徒募集に取り組んだ結果、村内・管内・管外合わせて45名の出願を受けた。

入寮生について、新2学年・新3学年55名の生徒のうち、寄宿舎に入寮している生徒が28名おり、平成30年度に出願する生徒のうち、入寮を希望する生徒が28名と押さえており、仮にこの28名全員が合格した場合には、56名の入寮が期待さ

れる。このことにより、51名以上の寄宿生が確保され、道費負担の先生が1人加配される見込みとなる。

平成29年度の主な活動は、販売会、地域連携、ボランティア活動などで、様々な機会に地域と一体となって取り組んできた。また、農業クラブ、各種スポーツクラブ活動でも優秀な成績を納めている。特に、日本学校農業クラブ全国大会意見発表では、真狩高校開校以来の最優秀賞の農林水産大臣賞受賞という実績を残した。



▲高校生による除雪ボランティア

### 【主な質疑】

#### Q 印南委員

今回45名という多くの方が真狩高校を選んでくれたということで、村としても高校に対して負担軽減などで支援してきた結果だと思い、大変喜ばしいが、このまま来年も生徒が増えると、耕心寮の人数の問題も出てくるのではないか。

#### A 釜野教育委員会次長

現状、耕心寮の定員は、女子36名、男子54名、合計90名であり、今年度の入寮希望状況を勘案すると、定員の中で納まる見込みで、平成30年度において大規模な改修は必要ないと考える。

### ◎閉会中の所管事務調査申出事項

平成30年第1回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

(1) 地方創生について(総務企画課)

(2) 真狩高校の運営について

(教育委員会)

# 議会活動

## ○羊蹄山麓町村議会正副議長会50周年記念式典

参加者：板敷伊佐夫議長、向井忠幸副議長  
羊蹄山麓町村議会正副議長会は、羊蹄山麓7か町村の議長並びに副議長で組織され、町村議会の円滑な運営と地方自治の振興発展を

目的に、昭和42年に設立されました。

2月20日、倶知安町において、50年の節目を記念して、羊蹄山麓の町村長、後志管内の町村議会議長等を来賓にお迎えして、記念式典が挙行されました。その中で、会の運営に携わった歴代役員の方に感謝の意を表し、表彰状が授与され、真狩村からは、元村議会議長の高橋實氏、藤川照雄氏、印南繁雄氏、前村議会議長の筒井正信氏が表彰されました。



## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

平成30年  
2月

- 3日 市橋道議会議員「2018新春の集い」(倶知安町、板敷議長出席)
- 8日 羊蹄山麓地区高橋はるみ知事を囲む昼食会  
(倶知安町、板敷議長出席)
- 14日～15日 後志町村議会議長会定期総会・行政懇談会  
(札幌市、板敷議長出席)
- 16日 平成30年第1回臨時村議会
- 20日 羊蹄山麓町村議会正副議長会50周年記念式典  
(倶知安町、板敷議長・向井副議長出席)
- 23日 自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南後志地区合同激励会  
(倶知安町、板敷議長出席)
- 25日～26日 後志地域まちづくり学習会・第12回村田道議会議員新春の集い  
(札幌市、板敷議長出席)
- 26日 真狩村スポーツ表彰式  
(板敷議長出席)
- 27日 後志広域連合議会定例会  
(倶知安町、向井広域連合議員出席)  
真狩村交通安全協会総会  
(板敷議長出席)

3月

- 1日 真狩高校卒業式 (各議員出席)
- 5日 総務産業常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 12日～16日 平成30年第1回定例村議会及び予算特別委員会
- 15日 真狩中学校卒業式 (各議員出席)

- 19日 北海道新幹線後志協働会議総会  
(倶知安町、板敷議長出席)
  - 20日 真狩小学校卒業式 (各議員出席)
  - 21日 まっかり保育所卒園式  
(板敷議長出席)
  - 23日 御保内小学校卒業式  
(各議員出席)  
羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会  
・羊蹄山ろく消防組合議会定例会  
(倶知安町、陰能・佐々木組合議員出席)
  - 30日 平成30年第2回臨時村議会  
村政推進会議 (板敷議長出席)
- 4月
- 2日 まっかり保育所入所式  
(板敷議長出席)
  - 3日 御保内へき地保育所入所式  
(板敷議長出席)  
JAようてい地区別懇談会  
(真狩村、板敷議長出席)
  - 6日 真狩小学校・御保内小学校・真狩中学校入学式 (各議員出席)
  - 10日 真狩高校入学式 (各議員出席)
  - 12日～13日 国会内研修会・志公会と語る夕べ  
(東京都、板敷議長出席)  
真鶴会総会 (向井副議長出席)
  - 20日 広報編集委員会  
JAようてい通常総代会  
(倶知安町、板敷議長出席)

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

## 編集後記

今年の冬は例年にない大雪で、道内の最高積雪記録が48年ぶりに更新されました。真狩村でも、毎日の除雪作業に大変ご苦労されたことと思います。そのような中、2月の韓国<sup>ひよんちゃん</sup>平昌オリンピックでは、日本の、そして多くのどさんこ選手の活躍に感動し、大いに盛り上がった冬となりました。

この議会だよりがお手元に届く頃には、本格的な農作業により農家の皆様は多忙な日々を過ごされているのではないかと思います。4月には、フラワーセンター内の研修センター改修も完了し、シェアハウスとしてスタートしました。先日、館内を見学させていただきましたが、大変立派な住みよい施設になったのではないかと思います。この研修センターが、しりべし「まち・ひと・しご

と」マッチングプラン等による農業ヘルパーの宿所として、また真狩移住・定住お試し住宅としてフル稼働し、少しでも農家の働き手の確保につながればと願うところです。そして、ゆくゆくは真狩村の人口増加につながることを期待しています。

さて、議会だより164号をお届けします。平成30年第1回定例会、予算特別委員会、平成30年第1回臨時会、第2回臨時会を中心に編集しました。

### ■発行責任者

議長／板敷伊佐夫

### ■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸・副委員長／佐伯 秀範  
委員／陰能 裕一・委員／佐々木義光